

情報学委員会・心理学・教育学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：教育データ利活用分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○情報学委員会 心理学・教育学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>教育・学習活動に関するデータを有効活用して、エビデンスに基づく教育及びそのデータを活用した研究を推進することは、より良い未来を築くために重要な課題である。特に、新型コロナウイルスの影響でオンライン教育が普及し、行政や教育のデジタル化が強力に推進される状況においては、教育データを適切に収集・蓄積する仕組みをベースとして、エビデンスに基づいた新たな教育スタイルを確立していくことが重要になっている。</p> <p>第26期は、前期に公開した記録「教育データの利活用のさらなる促進に向けた考察～データ駆動型教育への対応に向けた論点整理～」の内容を踏まえて、提言または見解としてとりまとめるとともに、教育データ利活用の社会での展開を目的とした活動を進める。</p> <p>また、教育に関するデータを利用した教育に関して幅広く議論するとともに、シンポジウム等を開催して多方面からの意見を聴取し啓発活動を行う。</p>
4	審議事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 教育現場で教育データを収集する方法とその問題点</li> <li>2. 収集した教育データの分析・管理を進める上での問題点</li> <li>3. 教育データを共有する時の個人情報の匿名化の問題点</li> <li>4. 共有された教育データの利用方法（教育実践、研究、政策）での問題点</li> </ol> <p>に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	令和5年12月22日～令和8年9月30日
6	備考	